

改正後	現行	備考
<p>(目的)</p> <p>第1 この要領は、農業水産局及び農林基盤局の<b>発注する工事</b>及び測量、調査、設計委託業務（以下「工事等」という。）の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施により、評定の透明性、客観性の確保を図るとともに、請負者及び受注者（以下「契約者」という。）の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。</p> <p>(評定の対象)</p> <p>第2 評定の対象は、<b>工事については最終契約金額が1件500万円以上、委託業務については最終契約金額が1件250万円以上</b>とする。（ただし、愛知県公共工事請負契約約款または愛知県公共土木設計業務等委託契約約款により契約したものに限るものとする。）</p> <p>2 （省略）</p> <p>第3～第4 （省略）</p> <p>(評定の方法)</p> <p>第5 評定は、工事等1契約ごと独立して行うものとする。</p> <p>2 評定は、監督又は検査により確認した事項に基づき、評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。ただし、<b>1</b>人の評定者は、<b>1</b>つの工事等に対して、2つ以上の職責における評定を行わないものとする。</p> <p>なお、専任監督員（権限の一部を委任された者は除く。）が2人以上の場合は、それらの<b>者</b>が協議の上、評定を行うものとする。</p> <p>3 <b>工事</b>の評定は、「工事成績採点の審査項目別運用表」（別紙1-1～3-5-5）に基づき、「工事成績採点の審査項目別チェック表」（以下「チェック表」という。（様式2-1～2-2））に記録し、「工事成績評定表」（以下「評定表」という。（様式1））、「項目別評定点」（様式1-1）及び「細目別評定点採点表」（様式1-2）を作成するものとする。ただし、総括監督員を置かない<b>工事</b>については、総括監督員が評価する対象項目を主任監督員が評価するものとし、所見は主任監督員が記入するものとする。</p> <p>4・5 （省略）</p> <p>(評定表の提出)</p> <p>第6 <b>(削除)</b> 検査員は、評定後速やかに、評定表、項目別評定点を、本庁検査工事等については農業水産局長又は農林基盤局長（以下「局長」という。）に、事務所検査工事等については事務所等の長（以下「所長」という。）に提出するものとする。</p> <p>なお、本庁検査員は、本庁施行工事を除く本庁検査工事等の評定表、項目別評定点を、事務所担当者へ送付するものとする。</p> <p><b>(削除)</b></p>	<p>(目的)</p> <p>第1 この要領は、農業水産局及び農林基盤局の<b>建設工事</b>及び測量、調査、設計委託業務（以下「工事等」という。）の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施により、評定の透明性、客観性の確保を図るとともに、請負者及び受注者（以下「契約者」という。）の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。</p> <p>(評定の対象)</p> <p>第2 評定の対象は、<b>最終請負契約金額が1件250万円以上の工事等</b>とする。（ただし、愛知県公共工事請負契約約款または愛知県公共土木設計業務等委託契約約款により契約したものに限るものとする。）</p> <p>2 （省略）</p> <p>第3～第4 （省略）</p> <p>(評定の方法)</p> <p>第5 評定は、工事等1契約毎に独立して行うものとする。</p> <p>2 評定は、監督又は検査により確認した事項に基づき、評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。ただし、<b>一</b>人の評定者は、<b>一</b>つの工事等に対して、2つ以上の職責における評定を行わないものとする。</p> <p>なお、専任監督員（権限の一部を委任された者は除く。）が2人以上の場合は、それらの<b>もの</b>が協議の上、評定を行うものとする。</p> <p>3 <b>建設工事</b>の評定は、「工事成績採点の審査項目別運用表」（別紙1-1～3-5-5）に基づき、「工事成績採点の審査項目別チェック表」（以下「チェック表」という。（様式2-1～2-2））に記録し、「工事成績評定表」（以下「評定表」という。（様式1））、「項目別評定点」（様式1-1）及び「細目別評定点採点表」（様式1-2）を作成するものとする。ただし、総括監督員を置かない<b>建設工事</b>については、総括監督員が評価する対象項目を主任監督員が評価するものとし、所見は主任監督員が記入するものとする。</p> <p>4・5 （省略）</p> <p>(評定表の提出)</p> <p>第6 <u>評定表の提出は、次により実施するものとする。</u></p> <p><u>(1) 検査員は、評定後速やかに、評定表、項目別評定点を本庁検査工事等については農業水産局長又は農林基盤局長（以下「局長」という。）に、事務所検査工事等については事務所等の長（以下「所長」という。）に提出するものとする。</u></p> <p>なお、本庁検査員は、本庁施行工事を除く本庁検査工事等の評定表、項目別評定点を、事務所担当者へ送付するものとする。</p> <p><u>(2) 事務所担当者は、事務所等の検査に係る評定表について、当該年度分を一括して翌年度4月5日までに本庁担当者へ送付するものとする。</u></p>	

改正後	現行	備考
<p>(評定結果の通知)</p> <p>第7 局長又は所長は、第6により評定表の提出または送付(工事の指定部分完了に該当する評定は除く)があったときは、速やかに当該工事等の契約者に対して、工事の場合は工事等成績評定結果通知書(様式4)及び項目別評定点(様式1-1)により、委託業務の場合は工事等成績評定結果通知書(様式4)及び項目別評定点(様式3-2-1~3-2-3)により評定の結果を通知するものとする。なお、本庁契約工事等にあつては、局長は直接契約者に通知するものとする。</p> <p>(評定の修正)</p> <p>第8 局長又は所長は、評定の結果を通知した後に瑕疵の発見等により評定を修正したときは、当該工事等の契約者に対して、工事等成績評定結果通知書により、その結果を遅滞なく通知するものとする。</p> <p>2 前項の通知は、第7の通知を行った者が行う。</p> <p>3 所長は、事務所検査工事等について、当該完了検査の翌年度以降に評定を修正したときは、その都度局長に連絡するものとする。</p> <p>(修正後の評定)</p> <p>第8の2 第8の規定により、修正した評定の効力は、評定結果の修正通知後、将来に向かって生じるものとする。また、第7による通知は第8の通知と同時に効力を失うものとする。</p> <p>第9 評定結果を通知した工事等の評定結果について、工事の場合は、工事等成績評定結果通知書(様式4)及び項目別評定点(様式1-1)の写し、委託業務の場合は、工事等成績評定結果通知書(様式4)及び項目別評定点(様式3-2-1~3-2-3)の写しを、月単位でまとめ閲覧ファイルへ収録して閲覧に供するものとする。なお、工事成績評定表、細目別評定点採点表、工事成績採点の考査項目別チェック表及び委託業務成績評定表、委託業務成績評定の考査項目別チェック表、集計表については閲覧に供しないものとする。ただし、評定された当該工事の請負者及び当該委託業務の受注者からの請求があったときは、当該請負者及び当該受注者に限り閲覧することができるものとする。また、閲覧期間は原則として当該工事等の評定結果通知後の翌々月以降から評定結果通知日から5年間を経過した年度末までとする。</p> <p>2 評定結果を閲覧しようとする者は、閲覧申出書(様式6)に必要事項を記入するものとする。閲覧場所は、本庁施行工事等にあつては農林総務課とし、その他の工事等にあつては当該工事等を所管する各地方機関の総務課等とする。</p>	<p>(評定結果の通知)</p> <p>第7 局長又は所長は、第6の(1)により評定表の提出または通知(建設工事の指定部分完了に該当する評定は除く)があったときは、速やかに当該工事等の契約者に対して、建設工事の場合は工事等成績評定結果通知書(様式4)及び項目別評定点(様式1-1)により、委託業務の場合は工事等成績評定結果通知書(様式4)及び項目別評定点(様式3-2-1~3-2-3)により評定の結果を通知するものとする。なお、本庁契約工事等にあつては、局長は直接契約者に通知するものとする。</p> <p>(評定の修正)</p> <p>第8 局長は、本庁施行工事等について、評定の結果を通知した後に瑕疵の発見等により評定を修正したときは、当該工事等の契約者に対して、工事等成績評定結果通知書により、その結果を遅滞なく通知し、修正前の通知を返却させるものとする。</p> <p>2 所長は、本庁検査工事等について、評定の結果を通知した後に瑕疵の発見等により評定を修正したときは、速やかに局長に報告するものとする。局長は、当該工事等の契約者に対して、工事等成績評定結果通知書により、その結果を所長を経由して遅滞なく通知し、修正前の通知を返却させるものとする。</p> <p>3 所長は、事務所検査工事等について、評定の結果を通知した後に瑕疵の発見等により評定を修正したときは、当該工事等の契約者に対して、工事等成績評定結果通知書により、その結果を遅滞なく通知し、修正前の通知を返却させるものとする。なお、所長は、第6の(2)の送付以降に評定を修正したときは、その都度局長に報告するものとする。</p> <p>(新設)</p> <p>第9 評定結果を通知した工事等の評定結果について、建設工事の場合は、工事等成績評定結果通知書(様式4)及び項目別評定点(様式1-1)の写し、委託業務の場合は、工事等成績評定結果通知書(様式4)及び項目別評定点(様式3-2-1~3-2-3)の写しを、月単位でまとめ閲覧ファイルへ収録して閲覧に供するものとする。なお、工事成績評定表、細目別評定点採点表、工事成績採点の考査項目別チェック表及び委託業務成績評定表、委託業務成績評定の考査項目別チェック表、集計表については閲覧に供しないものとする。ただし、評定された当該工事の請負者及び当該委託業務の受注者からの請求があったときは、当該請負者及び当該受注者に限り閲覧することができるものとする。また、閲覧期間は原則として当該工事等の評定結果通知後の翌々月以降から評定結果通知日から5年間を経過した年度末までとする。</p> <p>2 評定結果を閲覧しようとする者は、閲覧申出書(様式7)に必要事項を記入するものとする。閲覧場所は、本庁施行工事等にあつては農林総務課とし、その他の工事等にあつては当該工事等を所管する各地方機関の総務課等とする。</p>	

改正後	現行	備考
<p>3～6 (省略)</p> <p>第10 (省略)</p> <p>(削除)</p> <p>附 則 この要領は、平成14年4月1日から施行する。 (中略)</p> <p>附 則 この要領は、令和7年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、令和8年4月1日から施行する。</p>	<p>3～6 (省略)</p> <p>第10 (省略)</p> <p>(総合評定)</p> <p><u>第11 局長は、建設工事、委託業務に区分し工事等成績総合評定一覧表(様式6)を作成し、本庁関係課長及び所長に通知するものとする。</u></p> <p>附 則 この要領は、平成14年4月1日から施行する。 (中略)</p> <p>附 則 この要領は、令和7年4月1日から施行する。</p> <p>(新設)</p>	
<p>別紙 考查基準</p> <p>1・2 (省略)</p> <p>3. 対象業務が複数の業務にまたがる場合の取扱い 対象業務が、「地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務」、「調査業務、計画業務」、「設計業務」のうちの複数の業務にまたがる場合においては、業務の目的、金額を勘案し、原則として主たる業務の考查をもって評定点とみなすものとする。 ここで、「地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務」、「調査業務、計画業務」、「設計業務」の3者のうち複数の業務にまたがる場合の「主たる業務」の取扱いについては、以下を参考とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務」、「調査業務、計画業務」、「設計業務」対象部分のいずれかが250万円以上のときは、その業務を「主たる業務」とみなすものとする。</li> <li>・「地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務」、「調査業務、計画業務」、「設計業務」対象部分の複数の業務が250万円以上のとき、もしくはどれもが250万円未満の場合には、業務の目的、金額を勘案して、「主たる業務」を1つ選定するものとする。</li> </ul> <p>4. 「調査業務、計画業務」及び「単純調査等業務」について 「調査業務、計画業務」は、広範かつ高度な専門的知識が要求される業務や高度な技術と豊かな経験が要求される業務といった比較的難易度の高い業務に対応するものであるため、これについては「調査業務、計画業務」の採点表を使用するものとする。</p>	<p>別紙 考查基準</p> <p>1・2 (省略)</p> <p>3. 対象業務が複数の業務にまたがる場合の取扱い 対象業務が、「地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務」、「調査業務、計画業務」、「設計業務」のうちの複数の業務にまたがる場合においては、業務の目的、金額を勘案し、原則として主たる業務の考查をもって評定点とみなすものとする。 ここで、「地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務」、「調査業務、計画業務」、「設計業務」の3者のうち複数の業務にまたがる場合の「主たる業務」の取扱いについては、以下を参考とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務」、「調査業務、計画業務」、「設計業務」対象部分のいずれかが250万円を超えるときは、その業務を「主たる業務」とみなすものとする。</li> <li>・「地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務」、「調査業務、計画業務」、「設計業務」対象部分の複数の業務が250万円を超えるとき、もしくはどれもが250万円を超えない場合には、業務の目的、金額を勘案して、「主たる業務」を1つ選定するものとする。</li> </ul> <p>4. 「調査業務、計画業務」及び「単純調査等業務」について 「調査業務、計画業務」は、広範かつ高度な専門的知識が要求される業務や高度な技術と豊かな経験が要求される業務といった比較的難易度の高い業務に対応するものであるため、これについては「調査業務、計画業務」の採点表を使用するものとする。</p>	

改正後	現行	備考
<p>しかしながら、この採点表を使用するには及ばない、高度な技術力をそれほど必要としない単純なデータ処理業務や資料収集・整理業務等については、これらを「単純調査等業務」と定義し、「地質調査、単純調査等業務、測量業務」採点表を用いて評定するものとする。</p> <p>なお、「調査業務、計画業務」の内容及び「単純調査等業務」の対象業務については、以下に示す例を参考とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「調査業務」の内容 (省略)</li> <li>・「計画業務」の内容 計画業務とは、<b>貸与資料</b>及び<b>適用基準等</b>及び設計図書等を用いて解析、検討を行い、各種計画の立案を行うことをいう。 <p>なお、同一の業務として解析、検討を行うための資料収集等を行うことについても、これを計画業務とする。</p> <li>・「単純調査等業務」の例 (省略)</li> </li></ul> <p>5・6 (省略)</p>	<p>しかしながら、この採点表を使用するには及ばない、高度な技術力をそれほど必要としない単純なデータ処理業務や資料収集・整理業務等については、これらを「単純調査等業務」と定義し、「地質調査、単純調査等業務、測量業務」採点表を用いて評定するものとする。</p> <p>なお、「調査業務、計画業務」の内容及び「単純調査等業務」の対象業務については、以下に示す例を参考とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「調査業務」の内容 (省略)</li> <li>・「計画業務」の内容 計画業務とは、<u>「設計業務共通仕様書」第113条に定める貸与資料及び第201条に定める適用基準等</u>及び設計図書等を用いて解析、検討を行い、各種計画の立案を行うことをいう。 <p>なお、同一の業務として解析、検討を行うための資料収集等を行うことについても、これを計画業務とする。</p> <li>・「単純調査等業務」の例 (省略)</li> </li></ul> <p>5・6 (省略)</p>	

様式 1

## 工 事 成 績 評 定 表

取 扱 注 意

工 事 名														事務所名													事務所
工 事 場 所																											
請 負 者	現場代理人					交代				工期半分以上の従事 (※11)				主任技術者、監理技術者、特 例監理技術者又は監理技術者 補佐				交代				工期半分以上の従事 (※11)					
		主任技術者、監理技術者、特 例監理技術者又は監理技術者 補佐				交代				工期半分以上の従事 (※11)				主任技術者、監理技術者、特 例監理技術者又は監理技術者 補佐				交代				工期半分以上の従事 (※11)					
請負代金額	当初	円				最 終				円				入札方式													
工 期	当初	年 月 日 から				年 月 日 まで																					
	最終	年 月 日 から				年 月 日 まで																					
完了年月日	年 月 日				検 査 年 月 日				年 月 日																		
考 査 項 目	※1	① 専任監督員					② 主任・総括監督員					③ 検 査 員 (指定部分完了)					④ 検 査 員 (完了)										
		氏名					氏名 主任監督員 ○○○○ ・ 総括監督員 ○○○○					氏名					氏名										
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1 施工体制	I 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																					
	II 配属技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																					
2 施工状況	I 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								+5		+2.5		0	-7.5	-15	+5		+2.5		0	-7.5	-15
	II 工程管理 ※2	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15														
	III 安全対策 ※2	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15														
	IV 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5																					
3 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5								+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20
	II 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25
	III 出来ばえ													+5	+3.5	+2.5	+1.5	0	-5.0		+5	+3.5	+2.5	+1.5	0	-5.0	
4 工事特性	I 施工条件等への対応 ※2						+20 ~ 0																				
5 創意工夫	I 創意工夫 ※3	+7.0 ~ 0																									
6 社会性等	I 地域への貢献度 ※4						+10	+7.5	+5	+2.5	0																
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点										
評 定 点 計		①					②					③					④										
7 法令遵守等		I 工事事故等による減点 ※6					点																				
		II 総合評価の技術提案履行確認 ※7					履行 不履行 対象外					点															
9 評 定 点 合 計		点					・評定点計 (点) + 7. 法令遵守等 (点) = 点																				
所 見	※9	(専任監督員)					(総括監督員)					(検査員指定部分完了)					(検査員完了)										
												業種コード(※10)					業者コード										

※1 各考査項目ごとの採点は、「工事成績採点の考査項目別運用表」(別紙1-1~3-5-5)によるものとする。検査員の評価に先立ち、全監督員が記入する。  
 検査員(指定部分完了)の評定は、部分引渡しにおける指定部分に係る工事が完了したときに実施する。  
 ※2 主任・総括監督員欄の工程管理、安全対策、施工条件等への対応、の項目は主任監督員が評価する。  
 なお工事特性は、当該工事特有の条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目であり、評価に際しては、主任監督員からの報告を受けて主任監督員が評価するものとする。  
 ※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。  
 ※4 社会性等の評価では、地域への貢献度の観点から加減点のみとし、総括監督員が行う。  
 ※5 評定点=6.5点±加減点合計(1+2+3+4+5+6)とする。各評定点(①~④)は、小数第1位までとする。  
 ※6 法令遵守等は減点評価のみとし、評価は総括監督員が行う。  
 ※7 総合評価の技術提案履行確認は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。不履行の場合は、法令遵守等で減点するものとし、評価は総括監督員が行う。  
 ※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。  
 ※9 所見は、主任監督員欄は主任監督員が、主任・総括監督員欄は主任監督員の意見を聴き総括監督員が必ず記載するものとする。  
 ※10 業種コード欄の業種は業者選定の際の業種とする。  
 ※11 工期半分以上の従事の判定は、完了時の現場代理人、監理技術者等<sup>注</sup>について行う。また、工場製作を含む工事の場合は現場作業期間の半分以上かどうかを判定する。  
 (注：監理技術者等とは、主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐をいう。)

(削除)

様式 1

## 工 事 成 績 評 定 表

取 扱 注 意

工 事 名														事務所名													事務所
工 事 場 所																											
請 負 者	現場代理人					交代				工期半分以上の従事 (※11)				主任技術者、監理技術者、特 例監理技術者又は監理技術者 補佐				交代				工期半分以上の従事 (※11)					
		主任技術者、監理技術者、特 例監理技術者又は監理技術者 補佐				交代				工期半分以上の従事 (※11)				主任技術者、監理技術者、特 例監理技術者又は監理技術者 補佐				交代				工期半分以上の従事 (※11)					
請負代金額	当初	円				最 終				円				入札方式													
工 期	当初	年 月 日 から				年 月 日 まで																					
	最終	年 月 日 から				年 月 日 まで																					
完了年月日	年 月 日				検 査 年 月 日				年 月 日																		
考 査 項 目	※1	① 専任監督員					② 主任・総括監督員					③ 検 査 員 (指定部分完了)					④ 検 査 員 (完了)										
		氏名					氏名 主任監督員 ○○○○ ・ 総括監督員 ○○○○					氏名					氏名										
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1 施工体制	I 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																					
	II 配属技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																					
2 施工状況	I 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								+5		+2.5		0	-7.5	-15	+5		+2.5		0	-7.5	-15
	II 工程管理 ※2	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15														
	III 安全対策 ※2	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15														
	IV 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5																					
3 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5								+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20
	II 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25
	III 出来ばえ													+5	+3.5	+2.5	+1.5	0	-5.0		+5	+3.5	+2.5	+1.5	0	-5.0	
4 工事特性	I 施工条件等への対応 ※2						+20 ~ 0																				
5 創意工夫	I 創意工夫 ※3	+7.0 ~ 0																									
6 社会性等	I 地域への貢献度 ※4						+10	+7.5	+5	+2.5	0																
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点										
評 定 点 計		①					②					③					④										
7 法令遵守等		I 工事事故等による減点 ※6					点																				
		II 総合評価の技術提案履行確認 ※7					履行 不履行 対象外					点															
9 評 定 点 合 計		点					・評定点計 (点) + 7. 法令遵守等 (点) = 点																				
所 見	※9	(専任監督員)					(総括監督員)					(検査員指定部分完了)					(検査員完了)										
												業種コード(※10)					業者コード										

※1 各考査項目ごとの採点は、「工事成績採点の考査項目別運用表」(別紙1-1~3-5-5)によるものとする。検査員の評価に先立ち、全監督員が記入する。  
 検査員(指定部分完了)の評定は、部分引渡しにおける指定部分に係る工事が完了したときに実施する。  
 ※2 主任・総括監督員欄の工程管理、安全対策、施工条件等への対応、の項目は主任監督員が評価する。  
 なお工事特性は、当該工事特有の条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目であり、評価に際しては、主任監督員からの報告を受けて主任監督員が評価するものとする。  
 ※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。  
 ※4 社会性等の評価では、地域への貢献度の観点から加減点のみとし、総括監督員が行う。  
 ※5 評定点=6.5点±加減点合計(1+2+3+4+5+6)とする。各評定点(①~④)は、小数第1位までとする。  
 ※6 法令遵守等は減点評価のみとし、評価は総括監督員が行う。  
 ※7 総合評価の技術提案履行確認は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。不履行の場合は、法令遵守等で減点するものとし、評価は総括監督員が行う。  
 ※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。  
 ※9 所見は、主任監督員欄は主任監督員が、主任・総括監督員欄は主任監督員の意見を聴き総括監督員が必ず記載するものとする。  
 ※10 業種コード欄の業種は業者選定の際の業種とし、コード番号は別表によるものとする。  
 ※11 工期半分以上の従事の判定は、完了時の現場代理人、監理技術者等<sup>注</sup>について行う。また、工場製作を含む工事の場合は現場作業期間の半分以上かどうかを判定する。  
 (注：監理技術者等とは、主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐をいう。)

※12 氏名を記載する際、苗字と名前の間にスペースを入れないものとする。

備考



改正後				現行				備考
別紙 様式 2-3 工事成績採点の審査項目別その他一覧表(1) (専任監督員)				別紙 様式 2-3 工事成績採点の審査項目別その他一覧表(1) (専任監督員)				
1. 施工体制	I 施工体制一般 (別紙1-1)	対象項目 該当項目	10 (理由) <input type="checkbox"/>	1. 施工体制	I 施工体制一般 (別紙1-1)	対象項目 該当項目	10 (理由) <input type="checkbox"/>	
	II 配置技術者 (現場代理人等) (別紙1-2)	対象項目 該当項目	10 (理由) <input type="checkbox"/>		II 配置技術者 (現場代理人等) (別紙1-2)	対象項目 該当項目	10 (理由) <input type="checkbox"/>	
2. 施工状況	I 施工管理 (別紙1-3)	対象項目 該当項目	14 (理由) <input type="checkbox"/>	2. 施工状況	I 施工管理 (別紙1-3)	対象項目 該当項目	15 (理由) <input type="checkbox"/>	
	II 工程管理 (別紙1-4)	対象項目 該当項目	10 (理由) <input type="checkbox"/>		II 工程管理 (別紙1-4)	対象項目 該当項目	11 (理由) <input type="checkbox"/>	
	III 安全対策 (別紙1-5)	対象項目 該当項目	10 (理由) <input type="checkbox"/>		III 安全対策 (別紙1-5)	対象項目 該当項目	10 (理由) <input type="checkbox"/>	
	IV 対外関係 (別紙1-6)	対象項目 該当項目	7 (理由) <input type="checkbox"/>		IV 対外関係 (別紙1-6)	対象項目 該当項目	7 (理由) <input type="checkbox"/>	
3. 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形 種別 (別紙1-7)	対象項目 該当項目	(理由) <input type="checkbox"/>	3. 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形 種別 (別紙1-7)	対象項目 該当項目	(理由) <input type="checkbox"/>	
	II 品質 (別紙1-8)				II 品質 (別紙1-8)			
	評定工種 _____	対象項目 該当項目	(理由) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		評定工種 _____	対象項目 該当項目	(理由) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	評定工種 _____	対象項目 該当項目	(理由) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		評定工種 _____	対象項目 該当項目	(理由) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
5. 創意工夫	【その他】 38 39 40 41 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (別紙1-9)		(理由)	5. 創意工夫	【その他】 39 40 41 42 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (別紙1-9)		(理由)	

改正後				現行				備考
別紙 様式 2-4 工事成績採点の考査項目別その他一覧表(2) (主任・総括監督員)				別紙 様式 2-4 工事成績採点の考査項目別その他一覧表(2) (主任・総括監督員)				
2. 施工状況	II 工程管理 (別紙2-1)	対象項目 該当項目	7 (理由) <input type="checkbox"/>	2. 施工状況	II 工程管理 (別紙2-1)	対象項目 該当項目	7 (理由) <input type="checkbox"/>	
	III 安全対策 (別紙2-2)	対象項目 該当項目	7 (理由) <input type="checkbox"/>		III 安全対策 (別紙2-2)	対象項目 該当項目	7 (理由) <input type="checkbox"/>	
4. 工事特性	I 施工条件等への対応 3 9 14 16 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (別紙2-3)		(理由)	4. 工事特性	I 施工条件等への対応 3 9 14 16 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (別紙2-3)		(理由)	
6. 社会性等	I 地域への 貢献度 (別紙2-4)	対象項目 該当項目	8 (理由) <input type="checkbox"/>	6. 社会性等	I 地域への 貢献度 (別紙2-4)	対象項目 該当項目	8 (理由) <input type="checkbox"/>	
7. 法令遵守 等	<input type="checkbox"/> 工事事務等による 減点		適応事例番号(理由) 25 <input type="checkbox"/>	7. 法令遵守 等	<input type="checkbox"/> 工事事務等による 減点		適応事例番号(理由) 25 <input type="checkbox"/>	
工事成績採点の考査項目別その他一覧表(3) (検査員)				工事成績採点の考査項目別その他一覧表(3) (検査員)				
2. 施工状況	I 施工管理 (別紙3-1)	対象項目 該当項目	16 (理由) <input type="checkbox"/>	2. 施工状況	I 施工管理 (別紙3-1)	対象項目 該当項目	17 (理由) <input type="checkbox"/>	
3. 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形 種別 (別紙3-2)	対象項目 該当項目	(理由) <input type="checkbox"/>	3. 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形 種別 (別紙3-2)	対象項目 該当項目	(理由) <input type="checkbox"/>	
	II 品質 (別紙3-4)				II 品質 (別紙3-4)			
	評定工種		(理由) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		評定工種		(理由) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	評定工種		(理由) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		評定工種		(理由) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	

改正後										現行										備考																																																																																																																																																																																																																																																						
様式3-1-1 <b>委託業務成績評定表</b> 事務所名										様式3-1-1 <b>委託業務成績評定表</b> 事務所名																																																																																																																																																																																																																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">委託業務名</td></tr> <tr><td colspan="10">委託場所</td></tr> <tr><td colspan="10">委託業務種別 1. 地質・土質調査業務・単純調査等業務・測量業務</td></tr> <tr><td colspan="2">業務委託料</td><td>当初</td><td colspan="4">円</td><td>最終</td><td colspan="3">円</td></tr> <tr><td colspan="2" rowspan="2">履行期間</td><td>当初</td><td colspan="4">年月日 から 年月日 まで</td></tr> <tr><td>最終</td><td colspan="4">年月日 から 年月日 まで</td></tr> <tr><td colspan="2">完了年月日</td><td colspan="3">年月日</td><td colspan="2">検査年月日</td><td colspan="3">年月日</td></tr> <tr><td colspan="10">受注者</td></tr> <tr><td colspan="10">管理技術者氏名</td></tr> <tr><td colspan="10">照査技術者氏名</td></tr> <tr><td colspan="2">専任・主任監督員氏名</td><td colspan="8">専任監督員 ○○○○ ・ 主任監督員 ○○○○</td></tr> <tr><td colspan="10">総括監督員氏名</td></tr> <tr><td colspan="10">検査員氏名</td></tr> </table>										委託業務名										委託場所										委託業務種別 1. 地質・土質調査業務・単純調査等業務・測量業務										業務委託料		当初	円				最終	円			履行期間		当初	年月日 から 年月日 まで				最終	年月日 から 年月日 まで				完了年月日		年月日			検査年月日		年月日			受注者										管理技術者氏名										照査技術者氏名										専任・主任監督員氏名		専任監督員 ○○○○ ・ 主任監督員 ○○○○								総括監督員氏名										検査員氏名										<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="10">委託業務名</td></tr> <tr><td colspan="10">委託場所</td></tr> <tr><td colspan="10">委託業務種別 1. 地質・土質調査業務・単純調査等業務・測量業務</td></tr> <tr><td colspan="2">業務委託料</td><td>当初</td><td colspan="4">円</td><td>最終</td><td colspan="3">円</td></tr> <tr><td colspan="2" rowspan="2">履行期間</td><td>当初</td><td colspan="4">年月日 から 年月日 まで</td></tr> <tr><td>最終</td><td colspan="4">年月日 から 年月日 まで</td></tr> <tr><td colspan="2">完了年月日</td><td colspan="3">年月日</td><td colspan="2">検査年月日</td><td colspan="3">年月日</td></tr> <tr><td colspan="10">受注者</td></tr> <tr><td colspan="10">管理技術者氏名</td></tr> <tr><td colspan="10">照査技術者氏名</td></tr> <tr><td colspan="2">専任・主任監督員氏名</td><td colspan="8">専任監督員 ○○○○ ・ 主任監督員 ○○○○</td></tr> <tr><td colspan="10">総括監督員氏名</td></tr> <tr><td colspan="10">検査員氏名</td></tr> </table>										委託業務名										委託場所										委託業務種別 1. 地質・土質調査業務・単純調査等業務・測量業務										業務委託料		当初	円				最終	円			履行期間		当初	年月日 から 年月日 まで				最終	年月日 から 年月日 まで				完了年月日		年月日			検査年月日		年月日			受注者										管理技術者氏名										照査技術者氏名										専任・主任監督員氏名		専任監督員 ○○○○ ・ 主任監督員 ○○○○								総括監督員氏名										検査員氏名										
委託業務名																																																																																																																																																																																																																																																																										
委託場所																																																																																																																																																																																																																																																																										
委託業務種別 1. 地質・土質調査業務・単純調査等業務・測量業務																																																																																																																																																																																																																																																																										
業務委託料		当初	円				最終	円																																																																																																																																																																																																																																																																		
履行期間		当初	年月日 から 年月日 まで																																																																																																																																																																																																																																																																							
		最終	年月日 から 年月日 まで																																																																																																																																																																																																																																																																							
完了年月日		年月日			検査年月日		年月日																																																																																																																																																																																																																																																																			
受注者																																																																																																																																																																																																																																																																										
管理技術者氏名																																																																																																																																																																																																																																																																										
照査技術者氏名																																																																																																																																																																																																																																																																										
専任・主任監督員氏名		専任監督員 ○○○○ ・ 主任監督員 ○○○○																																																																																																																																																																																																																																																																								
総括監督員氏名																																																																																																																																																																																																																																																																										
検査員氏名																																																																																																																																																																																																																																																																										
委託業務名																																																																																																																																																																																																																																																																										
委託場所																																																																																																																																																																																																																																																																										
委託業務種別 1. 地質・土質調査業務・単純調査等業務・測量業務																																																																																																																																																																																																																																																																										
業務委託料		当初	円				最終	円																																																																																																																																																																																																																																																																		
履行期間		当初	年月日 から 年月日 まで																																																																																																																																																																																																																																																																							
		最終	年月日 から 年月日 まで																																																																																																																																																																																																																																																																							
完了年月日		年月日			検査年月日		年月日																																																																																																																																																																																																																																																																			
受注者																																																																																																																																																																																																																																																																										
管理技術者氏名																																																																																																																																																																																																																																																																										
照査技術者氏名																																																																																																																																																																																																																																																																										
専任・主任監督員氏名		専任監督員 ○○○○ ・ 主任監督員 ○○○○																																																																																																																																																																																																																																																																								
総括監督員氏名																																																																																																																																																																																																																																																																										
検査員氏名																																																																																																																																																																																																																																																																										
評価項目		専任・主任監督員 評定点 ①	総括監督員 評定点 ③	検査員 評定点 ⑤	評定点	業務評定 ⑦ (注1) (評定点/満点)	技術者評定		業務評定 ⑦ (注1) (評定点/満点)	評定点	技術者評定																																																																																																																																																																																																																																																															
							管理技術者 (評定点/満点)	照査技術者 (評定点/満点)			管理技術者 (評定点/満点)	照査技術者 (評定点/満点)																																																																																																																																																																																																																																																														
専門技術力	提案力、改善力		—	—		/ 200	/ 200	—		/ 200	—																																																																																																																																																																																																																																																															
	業務執行技術力 (注2)					/ 400	/ 400	—		/ 400	—																																																																																																																																																																																																																																																															
管理技術力	工程管理能力		—	—		/ 200	/ 200	—		/ 200	—																																																																																																																																																																																																																																																															
	品質管理能力		—	—		/ 200	/ 200	/ 200		/ 200	/ 200																																																																																																																																																																																																																																																															
	迅速性、弾力性、 調整能力		—	—		/ 100	/ 100	—		/ 100	—																																																																																																																																																																																																																																																															
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、 協調性		—			/ 100	/ 100	—		/ 100	—																																																																																																																																																																																																																																																															
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観 (注2)			—		/ 200	/ 200	—		/ 200	—																																																																																																																																																																																																																																																															
成果品の品質(注2)			—			/ 700	/ 700	/ 100		/ 700	/ 100																																																																																																																																																																																																																																																															
⑨小計		—	—	—	—	/2100	/2100	/ 300		/2100	/ 300																																																																																																																																																																																																																																																															
⑩=⑦の評定点の加重平均点(注3)		—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																					
⑪事故等による減点		—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																					
⑫かし修補又は損害賠償による減点		—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																					
⑬総合評定点=⑩+⑪+⑫		—	—	—	—	/ 100	/ 100	/100		/ 100	/100																																																																																																																																																																																																																																																															

注) 1. 各評価項目の「⑦業務評定」は、**小数第一位**までとする。

2. 専任・主任監督員欄の「業務執行技術力」、「責任感、積極性、倫理観」、「成果品の品質」は、主任監督員が評価する。

3. 「⑩=⑦の評定点の加重平均点」は、**小数第一位**を四捨五入し整数とする。

注) 1. 各評価項目の「⑦業務評定」は、**少数第一位**までとする。

2. 専任・主任監督員欄の「業務執行技術力」、「責任感、積極性、倫理観」、「成果品の品質」は、主任監督員が評価する。

3. 「⑩=⑦の評定点の加重平均点」は、**少数第一位**を四捨五入し整数とする。

改正後										
取 扱 注 意										
様式3-1-2										
<b>委 託 業 務 成 績 評 定 表</b>										
		事務所名								
委 託 業 務 名										
委 託 場 所										
委 託 業 務 種 別		2. 調査業務・計画業務								
業 務 委 託 料		当 初	円		最 終	円				
履 行 期 間		当 初	年 月 日 から		年 月 日 まで					
		最 終	年 月 日 から		年 月 日 まで					
完 了 年 月 日		年 月 日		検 査 年 月 日	年 月 日					
受 注 者										
管 理 技 術 者 氏 名										
照 査 技 術 者 氏 名										
専 任・主 任 監 督 員 氏 名		専任監督員 ○○○○ ・ 主任監督員 ○○○○								
総 括 監 督 員 氏 名										
検 査 員 氏 名										
評 価 項 目	専任・主任 監督員 評定点 ①	総括監督員 評定点 ③	検査員 評定点 ⑤	評定点	業務評定 ⑦ (注1) (評定点/満点)	技術者評定		業務評定 ⑦ (注1) (評定点/満点)	技術者評定	
						管理技術者 (評定点/満点)	照査技術者 (評定点/満点)		管理技術者 (評定点/満点)	照査技術者 (評定点/満点)
専門技術力	提案力、改善力		—	—	/ 200	/ 200	—	/ 200	—	
	業務執行技術力 (注2)				/ 400	/ 400	—	/ 400	—	
管理技術力	工程管理能力		—	—	/ 200	/ 200	—	/ 200	—	
	品質管理能力		—	—	/ 200	/ 200	/ 200	/ 200	/ 200	
	迅速性、弾力性、 調整能力		—	—	/ 100	/ 100	—	/ 100	—	
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、 協調性		—	—	/ 100	/ 100	—	/ 100	—	
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観 (注2)		—	—	/ 200	/ 200	—	/ 200	—	
成果品の品質(注2)			—	—	/ 700	/ 700	/ 100	/ 700	/ 100	
⑨小計		—	—	—	/2100	/2100	/ 300	/2100	/ 300	
⑩=⑦の評定点の加重平均点(注3)		—	—	—						
⑪事故等による減点		—	—	—						
⑫かし修補又は損害賠償による減点		—	—	—						
⑬総合評定点=⑩+⑪+⑫		—	—	—	/ 100	/ 100	/100	/ 100	/100	

注) 1. 各評価項目の「⑦業務評定」は、小数第一位までとする。  
2. 専任・主任監督員欄の「業務執行技術力」、「責任感、積極性、倫理観」、「成果品の品質」は、主任監督員が評価する。  
3. 「⑩=⑦の評定点の加重平均点」は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

現行										
取 扱 注 意										
様式3-1-2										
<b>委 託 業 務 成 績 評 定 表</b>										
		事務所名								
委 託 業 務 名										
委 託 場 所										
委 託 業 務 種 別		2. 調査業務・計画業務								
業 務 委 託 料		当 初	円		最 終	円				
履 行 期 間		当 初	年 月 日 から		年 月 日 まで					
		最 終	年 月 日 から		年 月 日 まで					
完 了 年 月 日		年 月 日		検 査 年 月 日	年 月 日					
受 注 者										
管 理 技 術 者 氏 名										
照 査 技 術 者 氏 名										
専 任・主 任 監 督 員 氏 名		専任監督員 ○○○○ ・ 主任監督員 ○○○○								
総 括 監 督 員 氏 名										
検 査 員 氏 名										
評 価 項 目	専任・主任 監督員 評定点 ①	総括監督員 評定点 ③	検査員 評定点 ⑤	評定点	業務評定 ⑦ (注1) (評定点/満点)	技術者評定		業務評定 ⑦ (注1) (評定点/満点)	技術者評定	
						管理技術者 (評定点/満点)	照査技術者 (評定点/満点)		管理技術者 (評定点/満点)	照査技術者 (評定点/満点)
専門技術力	提案力、改善力		—	—	/ 200	/ 200	—	/ 200	—	
	業務執行技術力 (注2)				/ 400	/ 400	—	/ 400	—	
管理技術力	工程管理能力		—	—	/ 200	/ 200	—	/ 200	—	
	品質管理能力		—	—	/ 200	/ 200	/ 200	/ 200	/ 200	
	迅速性、弾力性、 調整能力		—	—	/ 100	/ 100	—	/ 100	—	
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、 協調性		—	—	/ 100	/ 100	—	/ 100	—	
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観 (注2)		—	—	/ 200	/ 200	—	/ 200	—	
成果品の品質(注2)			—	—	/ 700	/ 700	/ 100	/ 700	/ 100	
⑨小計		—	—	—	/2100	/2100	/ 300	/2100	/ 300	
⑩=⑦の評定点の加重平均点(注3)		—	—	—						
⑪事故等による減点		—	—	—						
⑫かし修補又は損害賠償による減点		—	—	—						
⑬総合評定点=⑩+⑪+⑫		—	—	—	/ 100	/ 100	/100	/ 100	/100	

注) 1. 各評価項目の「⑦業務評定」は、少数第一位までとする。  
2. 専任・主任監督員欄の「業務執行技術力」、「責任感、積極性、倫理観」、「成果品の品質」は、主任監督員が評価する。  
3. 「⑩=⑦の評定点の加重平均点」は、少数第一位を四捨五入し整数とする。

備考

改正後										現行										備考				
様式3-1-3 <b>委託業務成績評定表</b> 事務所名										様式3-1-3 <b>委託業務成績評定表</b> 事務所名														
取扱注意										取扱注意														
委託業務名										委託業務名														
委託場所										委託場所														
委託業務種別		3.設計業務								委託業務種別		3.設計業務												
業務委託料		当初	円				最終	円				業務委託料		当初	円				最終	円				
履行期間		当初	年月日 から				年月日 まで				履行期間		当初	年月日 から				年月日 まで						
		最終	年月日 から				年月日 まで						最終	年月日 から				年月日 まで						
完了年月日		年月日				検査年月日		年月日				完了年月日		年月日				検査年月日		年月日				
受注者										受注者														
管理技術者氏名										管理技術者氏名														
照査技術者氏名										照査技術者氏名														
専任・主任監督員氏名										専任・主任監督員氏名														
総括監督員氏名										総括監督員氏名														
検査員氏名										検査員氏名														
評価項目		専任・主任監督員評定点①	総括監督員評定点③	検査員評定点⑤	評定点	業務評定⑦(注1)		技術者評定		業務評定⑦(注1) (評定点/満点)	技術者評定		業務評定⑦(注1) (評定点/満点)	技術者評定		業務評定⑦(注1) (評定点/満点)	技術者評定							
						(評定点/満点)	(評定点/満点)	管理技術者 (評定点/満点)	照査技術者 (評定点/満点)		管理技術者 (評定点/満点)	照査技術者 (評定点/満点)		管理技術者 (評定点/満点)	照査技術者 (評定点/満点)									
専門技術力	提案力、改善力		—	—		/ 200	/ 200	—		/ 200	/ 200	—		/ 200	/ 200	—		/ 200	/ 200					
	業務執行技術力(注2)					/ 400	/ 400	—		/ 400	/ 400	—		/ 400	/ 400	—		/ 400	/ 400					
	施工時への配慮	概略設計、予備設計		—	—		/ 100	/ 100	—		/ 100	/ 100	—		/ 100	/ 100	—		/ 100	/ 100				
		詳細設計		—	—		/ 100	/ 100	—		/ 100	/ 100	—		/ 100	/ 100	—		/ 100	/ 100				
	コスト把握能力		—	—		/ 100	/ 100	—		/ 100	/ 100	—		/ 100	/ 100	—		/ 100	/ 100					
管理技術力	工程管理能力		—	—		/ 200	/ 200	—		/ 200	/ 200	—		/ 200	/ 200	—		/ 200	/ 200					
	品質管理能力	概略設計、予備設計		—	—		/ 200	/ 200	/ 200		/ 200	/ 200	/ 200		/ 200	/ 200	/ 200		/ 200	/ 200				
		詳細設計		—	—		/ 200	/ 200	/ 200		/ 200	/ 200	/ 200		/ 200	/ 200	/ 200		/ 200	/ 200				
		迅速性、弾力性、調整能力		—	—		/ 100	/ 100	—		/ 100	/ 100	—		/ 100	/ 100	—		/ 100	/ 100				
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性		—	—		/ 100	/ 100	—		/ 100	/ 100	—		/ 100	/ 100	—		/ 100	/ 100					
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観(注2)		—	—		/ 200	/ 200	—		/ 200	/ 200	—		/ 200	/ 200	—		/ 200	/ 200					
成果品の品質(注2)			—	—		/ 800	/ 800	/ 100		/ 800	/ 800	/ 100		/ 800	/ 800	/ 100		/ 800	/ 800					
⑨小計			—	—		/2400	/2400	/ 300		/2400	/2400	/ 300		/2400	/2400	/ 300		/2400	/2400					
⑩=⑦の評定点の加重平均点(注3)			—	—																				
⑪事故等による減点			—	—																				
⑫かし修補又は損害賠償による減点			—	—																				
⑬総合評定点=⑩+⑪+⑫			—	—		/ 100	/ 100	/100		/ 100	/ 100	/100		/ 100	/ 100	/100		/ 100	/ 100					
注) 1. 各評価項目の「⑦業務評定」は、小数第一位までとする。 2. 専任・主任監督員欄の「業務執行技術力」、「責任感、積極性、倫理観」、「成果品の品質」は、主任監督員が評価する。 3. 「⑩=⑦の評定点の加重平均点」は、小数第一位を四捨五入し整数とする。										注) 1. 各評価項目の「⑦業務評定」は、少数第一位までとする。 2. 専任・主任監督員欄の「業務執行技術力」、「責任感、積極性、倫理観」、「成果品の品質」は、主任監督員が評価する。 3. 「⑩=⑦の評定点の加重平均点」は、少数第一位を四捨五入し整数とする。														

改正後	現行	備考
<p>様式 4</p> <p style="text-align: right;">第 年 月 号 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">愛知県知事 (愛知県〇〇事務所長)</p> <p style="text-align: center;">工事等成績評定の結果について (通知)</p> <p>貴社が受注した下記の工事 (委託業務) について、農林水産関係工事等成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。</p> <p>なお、評定の結果に疑問があるときは、その疑問の趣旨を付してこの通知を受けた日から14日以内(「土曜日、日曜日及び国民の祝日」含む。)に書面により説明を求めることができます。</p> <p>疑問の趣旨に対する説明については、書面により回答します。</p> <p>《〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号の通知は無効となります。【評定点の修正を行い再通知する場合に追記】》</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 工 事 名 (委託業務名)</p> <p>2 工 事 場 所 (委託場所)</p> <p>3 工 期 年 月 日～ 年 月 日 (履行期間)</p> <p>4 完了検査年月日 年 月 日</p> <p>5 評 定 点 〇〇点 《5 修正評定点 〇〇点【評定点が修正された場合】》</p> <p>6 手続き等の問合せ先及び送付先 〒〇〇〇〇-〇〇〇〇 愛知県〇〇局〇〇課 (愛知県〇〇事務所〇〇課) Tel.〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (内線〇〇〇〇)</p>	<p>様式 4</p> <p style="text-align: right;">第 年 月 号 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">愛知県知事 (愛知県〇〇事務所長)</p> <p style="text-align: center;">工事等成績評定の結果について (通知)</p> <p>貴社が受注した下記の工事 (委託業務) について、農林水産関係工事等成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。</p> <p>なお、評定の結果に疑問があるときは、その疑問の趣旨を付してこの通知を受けた日から14日以内(「土曜日、日曜日及び国民の祝日」含む。)に書面により説明を求めることができます。</p> <p>疑問の趣旨に対する説明については、書面により回答します。</p> <p>《〇〇第〇〇号付け〇〇年〇〇月〇〇日により通知した文書は、書面により所長へ返却してください。【評定点の修正を行い再通知する場合に追記】》</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 工 事 名 (委託業務名)</p> <p>2 工 事 場 所 (委託場所)</p> <p>3 工 期 年 月 日～ 年 月 日 (履行期間)</p> <p>4 完了検査年月日 年 月 日</p> <p>5 評 定 点 〇〇点 《5 修正評定点 〇〇点【評定点が修正された場合】》</p> <p>6 手続き等の問合せ先及び送付先 〒〇〇〇〇-〇〇〇〇 愛知県〇〇局〇〇課 (愛知県〇〇事務所〇〇課) Tel.〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (内線〇〇〇〇)</p>	

改正後	現行	備考																																																		
<p>(削除)</p>	<p>様式6</p> <p style="text-align: center;">工事等成績総合評定一覧表（                      年度）</p> <table border="1" data-bbox="1501 527 2629 968"> <thead> <tr> <th data-bbox="1501 527 1786 579">請負（受注）者</th> <th data-bbox="1786 527 1881 579">件数</th> <th data-bbox="1881 527 2068 579">金額</th> <th data-bbox="2068 527 2326 579">評定点の平均</th> <th data-bbox="2326 527 2629 579">60点未満の工事等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 請負（受注）者の配列は入札参加資格者名簿の順とする。  2. 請負（受注）者は、商号・名称とする。  3. 評定点の平均は小数第1位を四捨五入し整数とする。  4. 60点未満の工事等欄は、工事（委託業務）名、工事（委託）場所を記入する。</p>	請負（受注）者	件数	金額	評定点の平均	60点未満の工事等																																														
請負（受注）者	件数	金額	評定点の平均	60点未満の工事等																																																

改正後	現行	備考																								
<p>様式 6</p> <p style="text-align: center;">受付番号</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">工事等成績評定結果閲覧申出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>愛知県 局 課 御中</p> <p>愛知県 事務所 御中</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">申 出 人</td> <td style="width: 15%;">住所</td> <td colspan="2">〒</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">職業(会社名) (フリガナ)</td> <td style="width: 35%;"></td> <td>TEL</td> </tr> <tr> <td></td> <td>TEL</td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>(目的、理由)</p> <p>(備 考) 工事等成績評定結果綴(ファイル)は持ち出し厳禁です。</p> </div>	申 出 人	住所	〒		職業(会社名) (フリガナ)		TEL		TEL	氏 名			<p>様式 7</p> <p style="text-align: center;">受付番号</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">工事等成績評定結果閲覧申出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>愛知県 局 課 御中</p> <p>愛知県 事務所 御中</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">申 出 人</td> <td style="width: 15%;">住所</td> <td colspan="2">〒</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">職業(会社名) (フリガナ)</td> <td style="width: 35%;"></td> <td>TEL</td> </tr> <tr> <td></td> <td>TEL</td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>(目的、理由)</p> <p>(備 考) 工事等成績評定結果綴(ファイル)は持ち出し厳禁です。</p> </div>	申 出 人	住所	〒		職業(会社名) (フリガナ)		TEL		TEL	氏 名			
申 出 人		住所	〒																							
		職業(会社名) (フリガナ)		TEL																						
				TEL																						
	氏 名																									
申 出 人	住所	〒																								
	職業(会社名) (フリガナ)		TEL																							
			TEL																							
	氏 名																									

別紙 1-3						(専任監督員)			
審査項目	細 別	a	b	c	d	e			
2. 施工状況	I 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である			
		「評価対象項目」 1. 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 2. 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 (※現場条件の変化に伴い、設計変更の対象とした場合、対象とする。) 3. 品質に影響が無いよう適切に、工事材料を保管している。 4. 日常の出来形管理を、適時及び的確に行っている。 5. 日常の品質管理を、適時及び的確に行っている。 6. 品質管理図表が施工管理基準により作成され、適切である。 (※ヒストグラム、 $\bar{x}$ -R、 $\bar{x}$ -Rs-Rmなどの管理図を作成する場合に対象とする。) 7. 現場内の整理整頓が日常的になされている。 8. 使用材料の品質証明書及び写真等を適切に整理している。 9. 工事打合簿を、不足無く整理している。 10. あいくる材などの建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 <del>-(※工事看板を含む。)-</del> 11. 工事で発生した建設副産物の処理を適切に行っている。 12. 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車輛を使用している。 <del>-(※書面や写真等で確認できる場合に評価。)-</del> 13. 設計図書の照査及び、現場との整合についての報告等を適切な時期に行っている。 14. その他 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 100px;">理由:</td> </tr> </table>			理由:	施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。		施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	
理由:									
		評価値が90%以上 ..... a 評価値が80%以上90%未満 ..... b 評価値が60%以上80%未満 ..... c 評価値が60%未満 ..... d			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 評価数/対象評価項目数×100 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。				

改正後

別紙 1-3						(専任監督員)			
審査項目	細 別	a	b	c	d	e			
2. 施工状況	I 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である			
		「評価対象項目」 1. 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 2. 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 (※現場条件の変化に伴い、設計変更の対象とした場合、対象とする。) 3. 品質に影響が無いよう適切に、工事材料を保管している。 4. 日常の出来形管理を、適時及び的確に行っている。 5. 日常の品質管理を、適時及び的確に行っている。 6. 品質管理図表が施工管理基準により作成され、適切である。 (※ヒストグラム、 $\bar{x}$ -R、 $\bar{x}$ -Rs-Rmなどの管理図を作成する場合に対象とする。) 7. 現場内の整理整頓が日常的になされている。 8. 使用材料の品質証明書及び写真等を適切に整理している。 9. 工事打合簿を、不足無く整理している。 10. あいくる材などの建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 <del>-(※工事看板を含む。)-</del> 11. 建設廃棄物の処理を適切に行っている。 12. 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車輛を使用している。 <del>-(※書面や写真等で確認できる場合に評価。)-</del> 13. 設計図書の照査及び、現場との整合についての報告等を適切な時期に行っている。 14. その他 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 100px;">理由:</td> </tr> </table>			理由:	施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。		施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	
理由:									
		評価値が90%以上 ..... a 評価値が80%以上90%未満 ..... b 評価値が60%以上80%未満 ..... c 評価値が60%未満 ..... d			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 評価数/対象評価項目数×100 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。				

現行

備考	評価項目の見直し (10, 11) 諸基準類との整合 (12)
----	------------------------------------

別紙 1-4						(専任監督員)
審査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
改正後		「評価対象項目」 1. 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 2. 設計図書に工事に着手すべき期日について定めがある場合には、その期日までに工事に着手している。 3. 段階に応じた詳細な工程表の作成を行い、適切に工程を管理している。 4. 現場状況の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 (※現場状況の変化に伴い設計変更の対象とした場合、対象とする。) 5. 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、受注者の責による大きな工程の遅れが無い。 6. 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 (※取り組み・対策の有無の評価) <del>7. 余裕を持って工期内完了が図られた。</del> (※当初工期において15日以上早く完了届が提出された場合に評価) 7. 休日の確保を行っている。 (※月単位の週休2日が達成された場合に評価する。) 8. 計画工程以外の時間外作業が無い。 9. 履行報告が適切に行われている。 10. その他			工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		理由：				
		評価値が90%以上 ..... a 評価値が80%以上90%未満 ..... b 評価値が60%以上80%未満 ..... c 評価値が60%未満 ..... d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 評価数/対象評価項目数×100 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			

別紙 1-4						(専任監督員)
審査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
現行		「評価対象項目」 1. 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 2. 設計図書に工事に着手すべき期日について定めがある場合には、その期日までに工事に着手している。 3. 段階に応じた詳細な工程表の作成を行い、適切に工程を管理している。 4. 現場状況の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 (※現場状況の変化に伴い設計変更の対象とした場合、対象とする。) 5. 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、受注者の責による大きな工程の遅れが無い。 6. 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 (※取り組み・対策の有無の評価) 7. 余裕を持って工期内完了が図られた。 (※当初工期において15日以上早く完了届が提出された場合に評価) 8. 休日の確保を行っている。 (※通期の週休2日が達成された場合に評価する。) 9. 計画工程以外の時間外作業が無い。 10. 履行報告が適切に行われている。 11. その他			工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		理由：				
		評価値が90%以上 ..... a 評価値が80%以上90%未満 ..... b 評価値が60%以上80%未満 ..... c 評価値が60%未満 ..... d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 評価数/対象評価項目数×100 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			

備考	
----	--

改正後	別紙 1-9-1 [記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。 [記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。 (専任監督員)					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>考查項目</th> <th>細 別</th> <th>工 夫 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5. 創意工夫</td> <td>キーワード評価</td> <td> <p><b>【施工】</b></p> <p>1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</p> <p>2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</p> <p>3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</p> <p>4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</p> <p>5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線・配管等に関する工夫。</p> <p>6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</p> <p>7. 照明などの視界の確保に関する工夫。</p> <p>8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</p> <p>9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</p> <p>10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</p> <p>11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</p> <p>12. 施工計画書の作成、写真管理等に関する工夫。</p> <p>13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</p> <p>14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</p> <p><del>15. ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。【ICT活用工事1点】</del></p> <p><del>15. (1) ICT活用工事(3次元起工測量)。【2点】</del></p> <p><del>16. (2) ICT活用工事(3次元設計データ作成)。【2点】</del></p> <p><del>17. (3) ICT活用工事(ICT建設機械による施工)。【2点】</del></p> <p><del>18. (4) ICT活用工事(3次元出来形管理等の施工管理)。【2点】</del></p> <p><del>19. (5) ICT活用工事(3次元データの納品)。【2点】</del></p> <p><del>20. 遠隔臨場を実施した工事。【2点、又は15. ICT活用工事を実施した場合1点】</del></p> <p>21. 特殊な工法や材料を用いた工事。</p> <p>22. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</p> <p>23. 食害防止対策において、その製品の特徴を理解した施工に関する工夫。</p> <p><b>【品質】</b></p> <p>24. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</p> <p>25. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</p> <p>26. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</p> <p>27. 配筋、溶接作業等に関する工夫。</p> <p><b>【安全衛生】</b></p> <p>28. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。(※本項目は2点の加点とする。)</p> <p>29. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)</p> <p>30. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。</p> <p>31. 現場事務所、労働者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。</p> <p>32. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</p> <p>33. 一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</p> <p>34. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。</p> <p>35. 環境保全に関する工夫。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	考查項目	細 別	工 夫 事 項	5. 創意工夫	キーワード評価
考查項目	細 別	工 夫 事 項				
5. 創意工夫	キーワード評価	<p><b>【施工】</b></p> <p>1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</p> <p>2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</p> <p>3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</p> <p>4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</p> <p>5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線・配管等に関する工夫。</p> <p>6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</p> <p>7. 照明などの視界の確保に関する工夫。</p> <p>8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</p> <p>9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</p> <p>10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</p> <p>11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</p> <p>12. 施工計画書の作成、写真管理等に関する工夫。</p> <p>13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</p> <p>14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</p> <p><del>15. ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。【ICT活用工事1点】</del></p> <p><del>15. (1) ICT活用工事(3次元起工測量)。【2点】</del></p> <p><del>16. (2) ICT活用工事(3次元設計データ作成)。【2点】</del></p> <p><del>17. (3) ICT活用工事(ICT建設機械による施工)。【2点】</del></p> <p><del>18. (4) ICT活用工事(3次元出来形管理等の施工管理)。【2点】</del></p> <p><del>19. (5) ICT活用工事(3次元データの納品)。【2点】</del></p> <p><del>20. 遠隔臨場を実施した工事。【2点、又は15. ICT活用工事を実施した場合1点】</del></p> <p>21. 特殊な工法や材料を用いた工事。</p> <p>22. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</p> <p>23. 食害防止対策において、その製品の特徴を理解した施工に関する工夫。</p> <p><b>【品質】</b></p> <p>24. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</p> <p>25. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</p> <p>26. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</p> <p>27. 配筋、溶接作業等に関する工夫。</p> <p><b>【安全衛生】</b></p> <p>28. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。(※本項目は2点の加点とする。)</p> <p>29. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)</p> <p>30. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。</p> <p>31. 現場事務所、労働者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。</p> <p>32. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</p> <p>33. 一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</p> <p>34. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。</p> <p>35. 環境保全に関する工夫。</p>				
現行	別紙 1-9-1 [記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。 [記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。 (専任監督員)					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>考查項目</th> <th>細 別</th> <th>工 夫 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5. 創意工夫</td> <td>キーワード評価</td> <td> <p><b>【施工】</b></p> <p>1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</p> <p>2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</p> <p>3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</p> <p>4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</p> <p>5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線・配管等に関する工夫。</p> <p>6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</p> <p>7. 照明などの視界の確保に関する工夫。</p> <p>8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</p> <p>9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</p> <p>10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</p> <p>11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</p> <p>12. 施工計画書の作成、写真管理等に関する工夫。</p> <p>13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</p> <p>14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</p> <p>15. ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。【ICT活用工事1点】</p> <p>16. (1) 3次元起工測量【2点】</p> <p>17. (2) 3次元設計データ作成【2点】</p> <p>18. (3) ICT建設機械による施工【2点】</p> <p>19. (4) 3次元出来形管理等の施工管理【2点】</p> <p>20. (5) 3次元データの納品【2点】</p> <p>21. 遠隔臨場を実施した。【2点、又は15. ICT活用工事を実施した場合1点】</p> <p>22. 特殊な工法や材料を用いた工事。</p> <p>23. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</p> <p>24. 食害防止対策において、その製品の特徴を理解した施工に関する工夫。</p> <p><b>【品質】</b></p> <p>25. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</p> <p>26. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</p> <p>27. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</p> <p>28. 配筋、溶接作業等に関する工夫。</p> <p><b>【安全衛生】</b></p> <p>29. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。(※本項目は2点の加点とする。)</p> <p>30. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)</p> <p>31. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。</p> <p>32. 現場事務所、労働者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。</p> <p>33. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</p> <p>34. 一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</p> <p>35. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。</p> <p>36. 環境保全に関する工夫。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	考查項目	細 別	工 夫 事 項	5. 創意工夫	キーワード評価
考查項目	細 別	工 夫 事 項				
5. 創意工夫	キーワード評価	<p><b>【施工】</b></p> <p>1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</p> <p>2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</p> <p>3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</p> <p>4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</p> <p>5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線・配管等に関する工夫。</p> <p>6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</p> <p>7. 照明などの視界の確保に関する工夫。</p> <p>8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</p> <p>9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</p> <p>10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</p> <p>11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</p> <p>12. 施工計画書の作成、写真管理等に関する工夫。</p> <p>13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</p> <p>14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</p> <p>15. ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。【ICT活用工事1点】</p> <p>16. (1) 3次元起工測量【2点】</p> <p>17. (2) 3次元設計データ作成【2点】</p> <p>18. (3) ICT建設機械による施工【2点】</p> <p>19. (4) 3次元出来形管理等の施工管理【2点】</p> <p>20. (5) 3次元データの納品【2点】</p> <p>21. 遠隔臨場を実施した。【2点、又は15. ICT活用工事を実施した場合1点】</p> <p>22. 特殊な工法や材料を用いた工事。</p> <p>23. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</p> <p>24. 食害防止対策において、その製品の特徴を理解した施工に関する工夫。</p> <p><b>【品質】</b></p> <p>25. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</p> <p>26. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</p> <p>27. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</p> <p>28. 配筋、溶接作業等に関する工夫。</p> <p><b>【安全衛生】</b></p> <p>29. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。(※本項目は2点の加点とする。)</p> <p>30. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)</p> <p>31. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。</p> <p>32. 現場事務所、労働者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。</p> <p>33. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</p> <p>34. 一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</p> <p>35. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。</p> <p>36. 環境保全に関する工夫。</p>				
備考						

改正後	別紙 1-9-2 [記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。 <span style="float: right;">(専任監督員)</span>																							
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">考查項目</th> <th style="width: 10%;">細 別</th> <th style="width: 80%;">工 夫 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">5. 創意工夫</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">キーワード評価</td> <td><input type="checkbox"/> 【その他】</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 36. 建設キャリアアップシステムの活用に関する評価基準に係る評価対象項目①を達成。(評価基準は農林総務課HP参照。)【1点】</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 37. 建設キャリアアップシステムの活用に関する評価基準に係る評価対象項目②～⑤を全て達成。(評価基準は農林総務課HP参照。)【2点】</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 38. その他(理由: _____)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 39. その他(理由: _____)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 40. その他(理由: _____)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: none;">           記述評価            【レマークを付した評価内容を詳細記述】         </td> <td style="border: none;"> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">           評点: _____ 点         </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <b>【創意工夫の詳細評価】</b> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">           (工事成績採点の考查項目別チェック表に記述)         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 20px;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 20px;"> </td> </tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	考查項目	細 別	工 夫 事 項	5. 創意工夫	キーワード評価	<input type="checkbox"/> 【その他】	<input type="checkbox"/> 36. 建設キャリアアップシステムの活用に関する評価基準に係る評価対象項目①を達成。(評価基準は農林総務課HP参照。)【1点】	<input type="checkbox"/> 37. 建設キャリアアップシステムの活用に関する評価基準に係る評価対象項目②～⑤を全て達成。(評価基準は農林総務課HP参照。)【2点】	<input type="checkbox"/> 38. その他(理由: _____)	<input type="checkbox"/> 39. その他(理由: _____)	<input type="checkbox"/> 40. その他(理由: _____)	記述評価 【レマークを付した評価内容を詳細記述】		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">           評点: _____ 点         </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <b>【創意工夫の詳細評価】</b> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">           (工事成績採点の考查項目別チェック表に記述)         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 20px;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 20px;"> </td> </tr> </table>	評点: _____ 点	<b>【創意工夫の詳細評価】</b>	(工事成績採点の考查項目別チェック表に記述)						<p>※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。          また、設計積算中に含まれると判断される施工・品質管理、安全衛生対策以外の工夫に対し、その工夫の効果が認められるものに限り評価する。</p> <p>※2. 詳細評価の記述にあたっては、担当班長との合議とし、該当項目について創意工夫の内容を記述する。</p> <p>※3. 1項目1点を目安とするが、内容によっては2点を与えてもよいが、評点合計は最大7点とする。</p> <p>※4. 上記の評価対象項目の他に評価する企業の工夫があれば、「その他」に具体的に内容を記載して加点する。</p>
考查項目	細 別	工 夫 事 項																						
5. 創意工夫	キーワード評価	<input type="checkbox"/> 【その他】																						
		<input type="checkbox"/> 36. 建設キャリアアップシステムの活用に関する評価基準に係る評価対象項目①を達成。(評価基準は農林総務課HP参照。)【1点】																						
		<input type="checkbox"/> 37. 建設キャリアアップシステムの活用に関する評価基準に係る評価対象項目②～⑤を全て達成。(評価基準は農林総務課HP参照。)【2点】																						
		<input type="checkbox"/> 38. その他(理由: _____)																						
		<input type="checkbox"/> 39. その他(理由: _____)																						
		<input type="checkbox"/> 40. その他(理由: _____)																						
記述評価 【レマークを付した評価内容を詳細記述】		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">           評点: _____ 点         </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <b>【創意工夫の詳細評価】</b> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">           (工事成績採点の考查項目別チェック表に記述)         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 20px;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 20px;"> </td> </tr> </table>	評点: _____ 点	<b>【創意工夫の詳細評価】</b>	(工事成績採点の考查項目別チェック表に記述)																			
評点: _____ 点	<b>【創意工夫の詳細評価】</b>																							
(工事成績採点の考查項目別チェック表に記述)																								
現行	別紙 1-9-2 [記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。 <span style="float: right;">(専任監督員)</span>																							
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">考查項目</th> <th style="width: 10%;">細 別</th> <th style="width: 80%;">工 夫 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">5. 創意工夫</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">キーワード評価</td> <td><input type="checkbox"/> 【その他】</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 37. 建設キャリアアップシステムの活用に関する評価基準に係る評価対象項目①を達成。(評価基準は農林総務課HP参照。)【1点】</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 38. 建設キャリアアップシステムの活用に関する評価基準に係る評価対象項目②～⑤を全て達成。(評価基準は農林総務課HP参照。)【2点】</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 39. その他(理由: _____)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 40. その他(理由: _____)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 41. その他(理由: _____)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: none;">           記述評価            【レマークを付した評価内容を詳細記述】         </td> <td style="border: none;"> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">           評点: _____ 点         </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <b>【創意工夫の詳細評価】</b> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">           (工事成績採点の考查項目別チェック表に記述)         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 20px;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 20px;"> </td> </tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	考查項目	細 別	工 夫 事 項	5. 創意工夫	キーワード評価	<input type="checkbox"/> 【その他】	<input type="checkbox"/> 37. 建設キャリアアップシステムの活用に関する評価基準に係る評価対象項目①を達成。(評価基準は農林総務課HP参照。)【1点】	<input type="checkbox"/> 38. 建設キャリアアップシステムの活用に関する評価基準に係る評価対象項目②～⑤を全て達成。(評価基準は農林総務課HP参照。)【2点】	<input type="checkbox"/> 39. その他(理由: _____)	<input type="checkbox"/> 40. その他(理由: _____)	<input type="checkbox"/> 41. その他(理由: _____)	記述評価 【レマークを付した評価内容を詳細記述】		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">           評点: _____ 点         </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <b>【創意工夫の詳細評価】</b> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">           (工事成績採点の考查項目別チェック表に記述)         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 20px;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 20px;"> </td> </tr> </table>	評点: _____ 点	<b>【創意工夫の詳細評価】</b>	(工事成績採点の考查項目別チェック表に記述)						<p>※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。          また、設計積算中に含まれると判断される施工・品質管理、安全衛生対策以外の工夫に対し、その工夫の効果が認められるものに限り評価する。</p> <p>※2. 詳細評価の記述にあたっては、担当班長との合議とし、該当項目について創意工夫の内容を記述する。</p> <p>※3. 1項目1点を目安とするが、内容によっては2点を与えてもよいが、評点合計は最大7点とする。</p> <p>※4. 上記の評価対象項目の他に評価する企業の工夫があれば、「その他」に具体的に内容を記載して加点する。</p>
考查項目	細 別	工 夫 事 項																						
5. 創意工夫	キーワード評価	<input type="checkbox"/> 【その他】																						
		<input type="checkbox"/> 37. 建設キャリアアップシステムの活用に関する評価基準に係る評価対象項目①を達成。(評価基準は農林総務課HP参照。)【1点】																						
		<input type="checkbox"/> 38. 建設キャリアアップシステムの活用に関する評価基準に係る評価対象項目②～⑤を全て達成。(評価基準は農林総務課HP参照。)【2点】																						
		<input type="checkbox"/> 39. その他(理由: _____)																						
		<input type="checkbox"/> 40. その他(理由: _____)																						
		<input type="checkbox"/> 41. その他(理由: _____)																						
記述評価 【レマークを付した評価内容を詳細記述】		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">           評点: _____ 点         </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <b>【創意工夫の詳細評価】</b> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">           (工事成績採点の考查項目別チェック表に記述)         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 20px;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 20px;"> </td> </tr> </table>	評点: _____ 点	<b>【創意工夫の詳細評価】</b>	(工事成績採点の考查項目別チェック表に記述)																			
評点: _____ 点	<b>【創意工夫の詳細評価】</b>																							
(工事成績採点の考查項目別チェック表に記述)																								
備考																								

審査項目	細 別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I 地域への貢献度	優れている。	bより優れている。	やや優れている。	cより優れている。	他の評価に該当しない
<p>1. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。                  2. 定期的に広報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。                  3. 地域生活に密着したゴミ拾い（自治会等による清掃活動）、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。                  4. 地域が主催するイベント（前記3を除く）へ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。                  5. 災害時などにおいて、地域への支援又は行政による救援活動に積極的に協力を行った。                  6. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。（前記対象項目以外のものがあれば評価する。）                  7. 完全週休2日又は週単位の週休2日を達成した。<del>（契約時点の要領に定める取得率以上の場合に評価する。）</del>  <del>8. 月単位の週休2日に取り組んだ。（契約時点の要領に定める取得率以上の場合に評価する。）</del>                  8. その他（理由： _____）</p> <p>該当項目が5項目以上・・・・・・・・・・ a                  該当項目が4項目・・・・・・・・・・ a'                  該当項目が3項目・・・・・・・・・・ b                  該当項目が2項目・・・・・・・・・・ b'                  該当項目が1項目以下・・・・・・・・ c</p>						

改正後

※1. 地域への貢献度とは、工事の施工に伴って、実施した項目が地域貢献として認められたものを評価する。  
 ※2. 評価では「4. 工事特性」及び「5. 創意工夫」との二重評価はしない。

審査項目	細 別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I 地域への貢献度	優れている。	bより優れている。	やや優れている。	cより優れている。	他の評価に該当しない
<p>1. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。                  2. 定期的に広報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。                  3. 地域生活に密着したゴミ拾い（自治会等による清掃活動）、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。                  4. 地域が主催するイベント（前記3を除く）へ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。                  5. 災害時などにおいて、地域への支援又は行政による救援活動に積極的に協力を行った。                  6. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。（前記対象項目以外のものがあれば評価する。）                  7. 完全週休2日に取り組んだ。<del>（契約時点の要領に定める取得率以上の場合に評価する。）</del>                  8. 月単位の週休2日に取り組んだ。（契約時点の要領に定める取得率以上の場合に評価する。）                  9. その他（理由： _____）</p> <p>該当項目が5項目以上・・・・・・・・・・ a                  該当項目が4項目・・・・・・・・・・ a'                  該当項目が3項目・・・・・・・・・・ b                  該当項目が2項目・・・・・・・・・・ b'                  該当項目が1項目以下・・・・・・・・ c</p>						

現行

※1. 地域への貢献度とは、工事の施工に伴って、実施した項目が地域貢献として認められたものを評価する。  
 ※2. 評価では「4. 工事特性」及び「5. 創意工夫」との二重評価はしない。

備考

改正後

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
7. 法令遵守等	措置内容	点数
	1. 指名停止3ヶ月以上	-20点
	2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点
	3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点
	4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点
	5. 文書注意	-8点
	6. 口頭注意	-5点
	7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため口頭注意以上の処分がなかった。(不問で処理した案件)(もらい事故や交通事故は含まない。)	-3点
	8. その他 理由:	-点
	9. 該当項目なし	

ただし、1(-20点)~7(-3点)の評価については、愛知県農業水産局及び農林基盤局建設工事等事故調査委員会(以下「事故調査委員会」という。)設置要領第6条 委員会の調査対象となった事故を対象とする。  
 「8.その他」の評価は事故調査委員会への報告があったもののうち、事故調査委員会設置要領 第6条 委員会の調査対象外となった事故について、5点を上限に減点することができる。

① 本評価項目(7. 法令遵守等)で評価する事例は、「工事施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。検査時点において措置が未定の場合は、項目7. の-3点とし、措置決定後に評定の修正を行う。

② 「工事施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。

③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者等<sup>註</sup>、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。(注: 監理技術者等とは、主任技術者、監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐をいう。)

[上記で評価する場合の適応事例]

(1) 入札する前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。  
 (2) 現場代理人の職務の執行が著しく不相当であり、契約約款第13条1項に基づく措置請求を行った。  
 (3) 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。  
 (4) 使用人に関する労働条件等に問題があり送検等された。  
 (5) 契約図書に基づく施工上の義務を怠ったことにより、発注者に損害を与えた。  
 (6) 監督職員から文書等による改善指示を行ったがこれに従わなかった。  
 (7) 契約の履行にあたり故意に施工を粗雑にし、出来高又は品質に関して不正な行為をした。  
 (8) 正当な理由がなく契約約款第18条に基づく改善請求又は、破壊検査に従わなかった。  
 (9) 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。  
 (10) 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。  
 (11) 一括下請けや技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。  
 (12) 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。  
 (13) 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。  
 (14) 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。  
 (15) 正当な理由がなく契約を履行しなかった。

現行

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
7. 法令遵守等	措置内容	点数
	1. 指名停止3ヶ月以上	-20点
	2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点
	3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点
	4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点
	5. 文書注意	-8点
	6. 口頭注意	-5点
	7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため口頭注意以上の処分がなかった。(不問で処理した案件)(もらい事故や交通事故は含まない。)	-3点
	8. その他 理由:	-点
	9. 該当項目なし	

ただし、1(-20点)~7(-3点)の評価については、愛知県農業水産局及び農林基盤局建設工事等事故調査委員会(以下「事故調査委員会」という。)設置要領第6条 委員会の調査対象となった事故を対象とする。  
 「8.その他」の評価は事故調査委員会への報告があったもののうち、事故調査委員会設置要領 第6条 委員会の調査対象外となった事故について、5点を上限に減点することができる。

① 本評価項目(7. 法令遵守等)で評価する事例は、「工事施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。検査時点において措置が未定の場合は、項目7. の-3点とし、措置決定後に評定の修正を行う。

② 「工事施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。

③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者等<sup>註</sup>、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。(注: 監理技術者等とは、主任技術者、監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐をいう。)

[上記で評価する場合の適応事例]

(1) 入札する前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。  
 (2) 現場代理人の職務の執行が著しく不相当であり、契約約款第13条1項に基づく措置請求を行った。  
 (3) 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。  
 (4) 使用人に関する労働条件等に問題があり送検等された。  
 (5) 契約図書に基づく施工上の義務を怠ったことにより、発注者に損害を与えた。  
 (6) 監督職員から文書等による改善指示を行ったがこれに従わなかった。  
 (7) 契約の履行にあたり故意に施工を粗雑にし、出来高又は品質に関して不正な行為をした。  
 (8) 正当な理由がなく契約約款第18条に基づく改善請求又は、破壊検査に従わなかった。  
 (9) 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。  
 (10) 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。  
 (11) 一括下請けや技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。  
 (12) 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。  
 (13) 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。  
 (14) 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。  
 (15) 正当な理由がなく契約を履行しなかった。

備考

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表
7. 法令遵守等	(16) 施工上の理由により契約約款第44条1項1号から4号までに基づく契約の解除を行った。 (17) 工期的理由により契約約款第45条1項に基づき契約の解除を行った。 (18) 破壊検査の結果不正が見つかった。 (19) 下請代金を期日以内に支払っていない。不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 (20) 過積載等の道路交通法違反により逮捕又は送検された。 (21) 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。 (22) 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 (23) 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。 (24) 工事目的物に瑕疵があり、契約書の瑕疵担保条件等に期された手続きに従い瑕疵補修又は損害賠償を実施した。 (25) その他(理由: )

改正後

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表
7. 法令遵守等	(16) 施工上の理由により契約約款第43条1項1号から4号までに基づく契約の解除を行った。 (17) 工期的理由により契約約款第44条1項に基づき契約の解除を行った。 (18) 破壊検査の結果不正が見つかった。 (19) 下請代金を期日以内に支払っていない。不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 (20) 過積載等の道路交通法違反により逮捕又は送検された。 (21) 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。 (22) 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 (23) 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。 (24) 工事目的物に瑕疵があり、契約書の瑕疵担保条件等に期された手続きに従い瑕疵補修又は損害賠償を実施した。 (25) その他(理由: )

現行

備考

別紙 3-2-1

( 検 査 員 )

考査項目	種 別	a	a'	b	b'	c	d	e	
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ I 出来形	一般工事	「評価対象項目」 1. 築造物等の機能、性能が設計図書・仕様書の定めた事項を満足している。 2. 出来形管理測定結果一覧表が出来形管理基準により作成され、全てにおいて管理基準値内であり修正・漏れが無く適切であることが確認できる。 3. 出来形図が出来形管理基準により作成され、適切であることが確認できる。 4. 出来形管理図表が出来形管理基準により作成され適切であることが確認できる。 5. 不可視部分の出来形が写真で分かり易く確認できる。 6. 写真管理基準の管理項目を満足している。 7. 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 8. その他 { 理由: _____ }					出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約約款第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。	
		※評価の判定は、別紙3-3対象項目数別判定表によるものとする。					① 出来形の評定は、工事全般を通したものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事事目的物の形状寸法である。 ③ 出来形管理とは、「工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。		

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

改正後

別紙 3-2-1

( 検 査 員 )

考査項目	種 別	a	a'	b	b'	c	d	e	
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ I 出来形	一般工事	「評価対象項目」 1. 築造物等の機能、性能が設計図書・仕様書の定めた事項を満足している。 2. 出来形管理測定結果一覧表が出来形管理基準により作成され、全てにおいて管理基準値内であり修正・漏れが無く適切であることが確認できる。 3. 出来形図が出来形管理基準により作成され、適切であることが確認できる。 4. 出来形管理図表が出来形管理基準により作成され適切であることが確認できる。 5. 不可視部分の出来形が写真で分かり易く確認できる。 6. 写真管理基準の管理項目を満足している。 7. 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 8. その他 { 理由: _____ }					出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約約款第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。	
		※評価の判定は、別紙3-3対象項目数別判定表によるものとする。					① 出来形の評定は、工事全般を通したものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事事目的物の形状寸法である。 ③ 出来形管理とは、「工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。		

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

現行

備考